

相模原市と相模原市保護司会協議会との 就労支援に関する協定を締結します

この度、本市と相模原市保護司会協議会との間で、罪を犯した人の再犯を防止し、孤立することなく地域生活を送るための取組として、就労支援に関する協定を締結することとなりました。

つきましては、次のとおり協定締結式を行いますので、お知らせします。

1 協定締結式

(1) 日 時

令和3年3月30日（火） 午後1時から

(2) 場 所

相模原市役所本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

相模原市保護司会協議会 会長 清水 洋子（しみず ようこ）氏
相模原市長 本村 賢太郎

2 協定の主な内容

相模原市保護司会協議会が横浜保護観察所と協議して推薦する保護観察対象者を、市が会計年度任用短時間勤務職員として任用します。

主な仕事の内容は、パソコンを使用した入力作業や書類整理などの補助的な業務を予定しております。

問合せ先

総務局 職員課

電話042-769-8213（直通）